

まちの情報を発信、頑張る人を応援する広報紙

伊達

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE DATE

[だて市政だより]

4月号 April 2012 No.74
2012年3月22日発行
(毎月第4木曜日発行)

待望の新校舎が完成

東日本大震災で被害を受け使用不能となった保原小。子どもたちはこの一年間、3校に分かれて分散授業を続けてきた。3月1日、ついに待望の新校舎が完成。最新設備が整った真新しい校舎での学校生活がスタートした。



 保原小学校

避難されている皆さんへのお願い 避難先をお知らせください

東日本大震災などの影響により避難している人の所在地などの情報提供を受け付けています。提供していただいた情報は、「[全国避難者情報システム](#)」に登録され、避難前の住所地の県や市町村に送られます。

情報は各種給付の連絡や行政サービスに関する通知の際に利用されます。伊達市から市外へ避難している人も避難先の市町村に届け出が必要です。

原発事故の影響で下記の指定市町村から避難している人は、特例法の制定により住民票を移さずに避難先の市町村で行政サービスを受けられます。知り合いで避難している人がいる場合は、ぜひこの情報をお伝えください。

【原発避難者特例法に基づく 13 指定市町村】

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

☎ 企画調整課 行政経営室 ☎ 575-1142

避難者

氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先

↓ (情報提供)

避難先の自治体

↓ (情報送付)

避難前の自治体

↓ (通知送付)

避難者

各種給付の連絡、税や保険料の減免などの情報

※届け出が済んでいる人でも、所在地が変更になった場合には、その都度届け出をしてください。

伊達

DATE
[だて市政だより]

「だて市政だより」は、福島県伊達市が発行する広報紙です。今月号の印刷製本費は一部あたり 28 円です。本紙は市のホームページでもご覧になれます。

伊達市ホームページ
<http://www.city.date.fukushima.jp/>

表紙



[撮影日] 2月27日
[撮影地] 保原小学校

編集・発行 総務企画部総務課広報広聴係
印刷・製本 シーアイエー株式会社

CONTENTS 目次

03	待望の新校舎が完成 新保原小学校3・1開校
08	伊達市復興計画を策定
12	市役所の組織が変わります
14	伊達で日本の未来を考える
16	農作業賃金標準額表へ狂犬病予防接種
18	ズームアップ 見守りネット構築へ給食テーブルマナーほか
20	ニュース 今年度も忘れず納税へ資格取得を支援ほか
22	健康通信 元氣じゃ脳教室体験学習会へ運動教室レポートほか
23	暮らしのサポーターへふるさと再発見
24	インフォメーション 全国交通安全運動へ臨時職員募集ほか
25	施設案内
26	人口・納税・水道修理当番店へ子育て相談センター
27	ピックアップ 各地で卒業式・つこ引き祭り
28	市長日誌 「東日本大震災追悼式」

待望の新校舎が完成

新保原小学校

3・1開校



pen

市内最大のマンモス校、保原小学校（全校児童768人）。その新校舎がついに完成した。旧校舎は東日本大震災で被害を受け使用できなくなった。低学年は泉原小、中学年は松陽中、高学年は桃陵中に分かれて分散授業を受けてきたが、3月1日、県内でも有数の最新設備が整った新校舎での学校生活が始まりました。

「オープンスクール」をコンセプトにつくられた保原小学校。採光やレイアウトにさまざまな工夫が凝らされた校内はとても広く開放的で、明るい印象を受ける。
※写真は3階のオープンスペース。



1 全校児童が約一年ぶりに集まった開校式。整然と式に臨む子どもたちの後ろ姿 2 あいさつする二瓶洋允校長 3 校歌を元気よく歌う子どもたち。校歌をみんなで一緒に歌うのも久しぶりのこと 4 保護者を代表し祝辞を述べる宮口知宏さん 5 児童代表で感謝の言葉を述べた高城和さん

768人の元気な 声が新校舎に響く

The opening ceremony of a school

保原小で開校式 新たな歴史始まる

「桃のほのおにもえる丘」のりゆたかな保土原を、育てた祖先に目をあげて、今日も明るく歌おうよ。見よあふれくるこのいのち。

全校児童768人の元気な歌声が体育館中に響きわたった。

開校式は3月1日、保原小学校大アリーナで開かれ、児童、教職員や関係者ら総勢約870人が出席した。

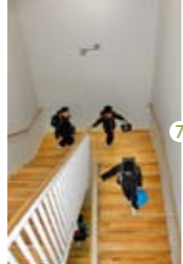
二瓶洋允校長は、「約一年間3つの校舎に分かれて学校生活を送ってきたが、今日からは全員一緒。新しい校舎は皆さんの夢や願いをかなえてくれる環境を整えている。一人一人が自分の持っている力を精一杯発揮して、勉強や運



動を頑張りましょう」とあいさつを述べた。仁志田昇司市長は「新しい保原小学校の意義は3つある。①街の中心部にあることで市街地に活気を与えられること②市民協働スペースを設け、交流することで、学校と地域が結びつき、地域全体で子どもを見守り育てる『スクールコミュニティ』が推進できること③放課後児童クラブを併設し、子どもたちが学年を超えた交流をすることで社会性を身に付けられることである。この特色を生かすことで、全国にも誇れる学校、児童となると思う。しっかりと勉強や体力づくりに励んでほしい」と祝辞。吉田一政市議会議員、宮口知

宏父母と教師の会会長もお祝いの言葉を述べた。児童を代表して高城和さん（6年）が「この校舎ができるまで、たくさんの人の協力があった。感謝の気持ちを忘れずに大切にしていきたい。これからみんなで力を合わせて、新しい伝統を築いていきたい。明るく楽しい学校になるように頑張ります」と抱負を述べた。

同校は旧保原中学校があった弥生町グラウンド約2万6000平方メートルの土地に、鉄筋3階建て延べ約1万3000平方メートルの校舎（アリーナ、放課後児童クラブなどを含む）が建設された。校舎は採光に工夫が凝らされ、明るく開放的な空間になっている。学年ごとのオープンスペースやシアター、多目的に利用できるホール、放課後児童クラブ棟なども備えている。式が終わると、校舎には子どもたちの元気な声や足音が響きわたった。たくさん人の夢や希望が詰まったこの新校舎に、新たな歴史のページが刻まれた。



6 これまでジャージで通学していたため、制服を着るのも約一年ぶり。式中はいつもより引き締まった表情を見せた 7 開放的な校舎の中では子どもたちの足取りも軽い 8 新しい教室に子どもたちも嬉しそう。新校舎に対し子どもたちからは「かっこいい」「迷いそう」という声が聞かれた 9 子どもたちのイキイキした姿に、自然に大人にも笑みがこぼれる



10 建設業者から市への「引渡し式」は2月27日、同校講堂で開かれた。「誰に見せても恥ずかしくない立派な学校。工事に携われて誇りに思う」と語る建設請負会社 11 教室にたくさん光が入るように学校は「コの字型」に造られた 12 引渡し式の終了後、記者団、関係者に新校舎が公開された



〒960-0629
伊達市保原町字弥生町15番地



【総事業費】43億円
【敷地面積】25,968.10㎡
【工期】保原小：平成22年7月28日～平成24年2月29日 / 放課後児童クラブ：平成23年4月18日～平成24年3月23日

子ども安全パトロール隊

渡邊 強さん

今日はみんないつもよりもイキイキしている。子どもたちの笑顔はさわやかで見ていると気持ちが明るくなる。これからは自分たちの学校で生活できるので、のびのびと勉強できるのではないかな。これからも子どもたちの登下校を見守っていきいたい。



5、6年生児童の保護者

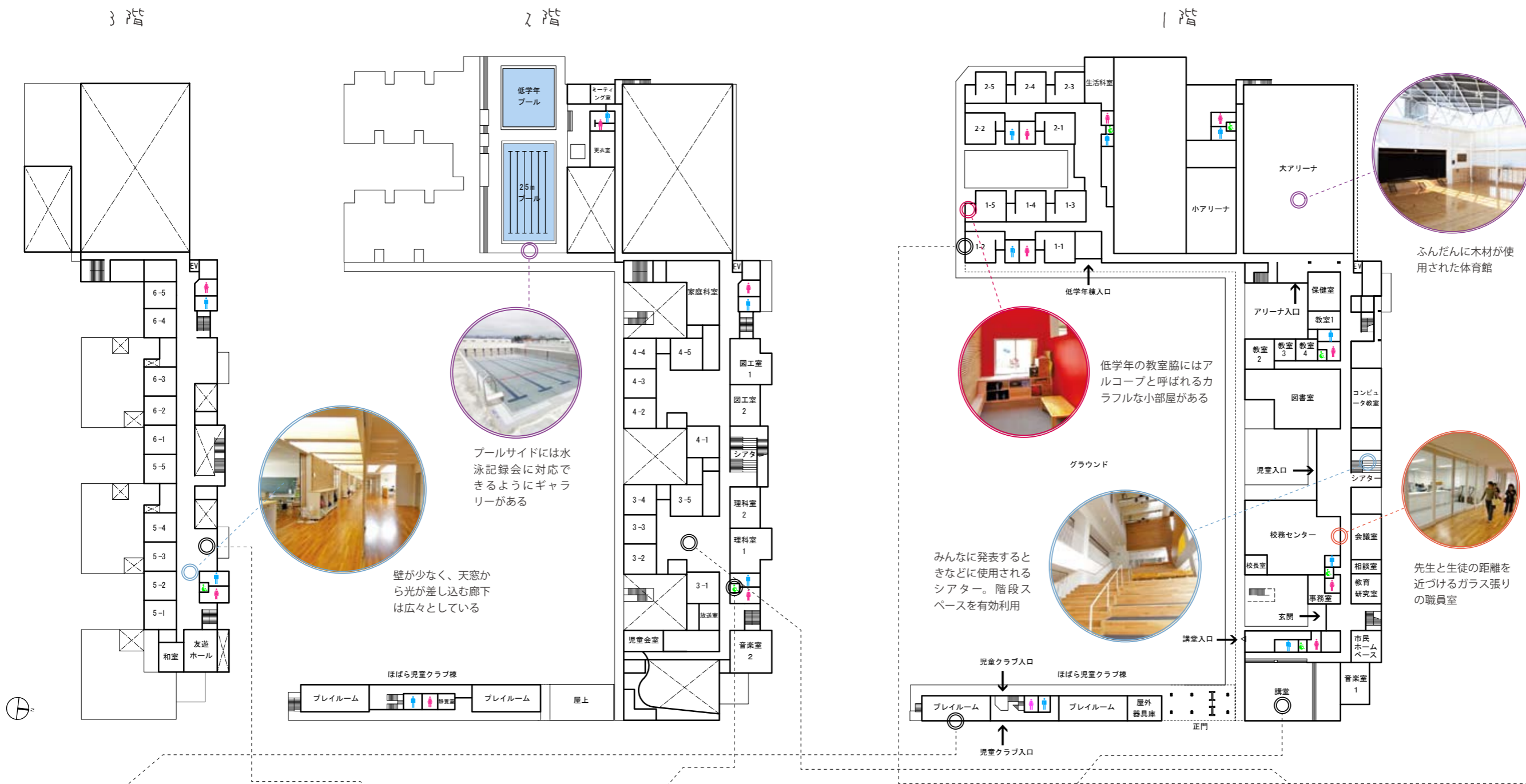
佐藤 貴子さん
斉藤 則子さん



素晴らしい学校ができ驚いている。一番大事なことは子どもたちが毎日楽しく過ごせる学校であること。この一年間、分散し中学生と交流したことで大人になったように感じる。最高学年として自分たちの本領を発揮し、楽しい学校生活を送ってほしい。

木のぬくもりとやわらかな日差しを感じながら
 学べる新校舎は、みんなの憩いの場に

目指したのは「みんなの学校」。子どもだけでなく、地域の人も使う施設だから誰にとっても使いやすい、快適なものに。たくさんの工夫が凝らされている新校舎を紹介。



Point6 放課後児童クラブを併設

子どもたちが学年を超えて交流をしたり自主的に学んだりすることで、社会性を身につけることを目的に併設。



Point5 冷暖房を完備

蓄熱式暖房機、パッケージ型エアコンを設置し、子どもたちが快適な環境の中で勉強ができるように配慮。



Point4 ユニバーサルデザイン

多目的トイレの設置や段差解消を図るなど、誰もが安心して使用できる学校を目指している。



Point3 市民協働の空間を設置

市民が利用できるスペースを確保。学校と地域をつなぎ、地域コミュニティの中心となる施設を目指している。



Point2 多機能スペースを確保

時代によって変わる教育現場のさまざまなニーズに対応するため、多目的に利用できるスペースを確保した。



Point1 オープンスクール

壁や扉などに妨げられず、開かれた空間の中で教育を行う。校内は広々として明るく開放的な印象。

緊急重要課題は「放射能災害からの復旧」

基本理念

1. 未来を担う子どもや若者たちが誇りを持てるふるさとの再生
2. 災害に負けない安心・安全なまちの復興
3. 新しい視点による産業の再生と伊達ブランドの復興

① 除染に伴い発生する土壌などの安全な仮置き場確保を含め、具体的な時期や方法を記載した除染計画を策定します。また、詳細な線量マップを作成するとともに、除染を迅速かつ効果的に推進します。

② 環境放射線量のモニタリング調査の充実・強化によって、正確な情報を分かりやすく提供します。

③ 放射能に関する正しい知識の普及に努めます。

④ 特定避難勧奨地点などやむを得ず避難した人々のコミュニケーションの確保と心のケアに取り組みます。



徹底した放射性物質の除染による安心・安全な生活圏の確保

緊急重要課題

この計画では、緊急重要課題と復興の理念を踏まえた5つの基本施策を掲げています。今回の大震災を契機とした本市の復興は、単なる震災前への現状回復だけでは十分とはいえません。これまで市が抱えていた課題も踏まえながら、市民生活や産業の再建など、まちの一体的な復興に取り組んでいきます。

教育や福祉を更に充実させ、安心して子どもを産み育てることができ、環境を整備します。「ふるさと伊達市」の良さを見直し、魅力ある本市を全国に発信していきます。

① 育児や教育などの負担を軽減するために▼経済的支援▼保育サービスの充実▼医療サービスの提供体制の強化など、安心して子どもを産み育てられる教育・福祉施設の環境整備を進めます。

② 子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、屋外でも安心して遊び、運動ができる環境を整備します。

③ 文化レベルの更なる向上を図るとともに、伊達市の歴史や文化財などを再確認し、観光PRを展開します。

④ 放射能と再生可能エネルギーなどについての知識を深めるため、環境教育を推進します。

⑤ 震災の教訓を踏まえ、伊達市の復興とともに子どもたちが希望をもつ



1 子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備

基本施策

て未来に前進するための教育を推進します。

今回の大震災をきっかけに、防災体制を見直します。市と市民や各団体が連携して、災害対策に取り組める体制づくりを行います。

① 今回の大震災の教訓を基に、防災に関する計画を見直し、防災機能の強化を図ります。

② 災害時でも、情報通信網などのライフラインが確保できる仕組みづくりを進めます。

③ 災害時において、迅速かつ確に被害情報の提供や避難誘導ができるシステムを構築し、保健・医療・福祉サービスの確保できる体制を整備します。

④ 地域の防災体制強化のため、防災リーダーの育成や防災に関する情報の提供を行います。

⑤ 防災教育・防災訓練などにより市民の防災意識を高めます。

⑥ 県内外の市町村と災害協定を締結するなど、防災力の向上や応援体制の強化を図ります。

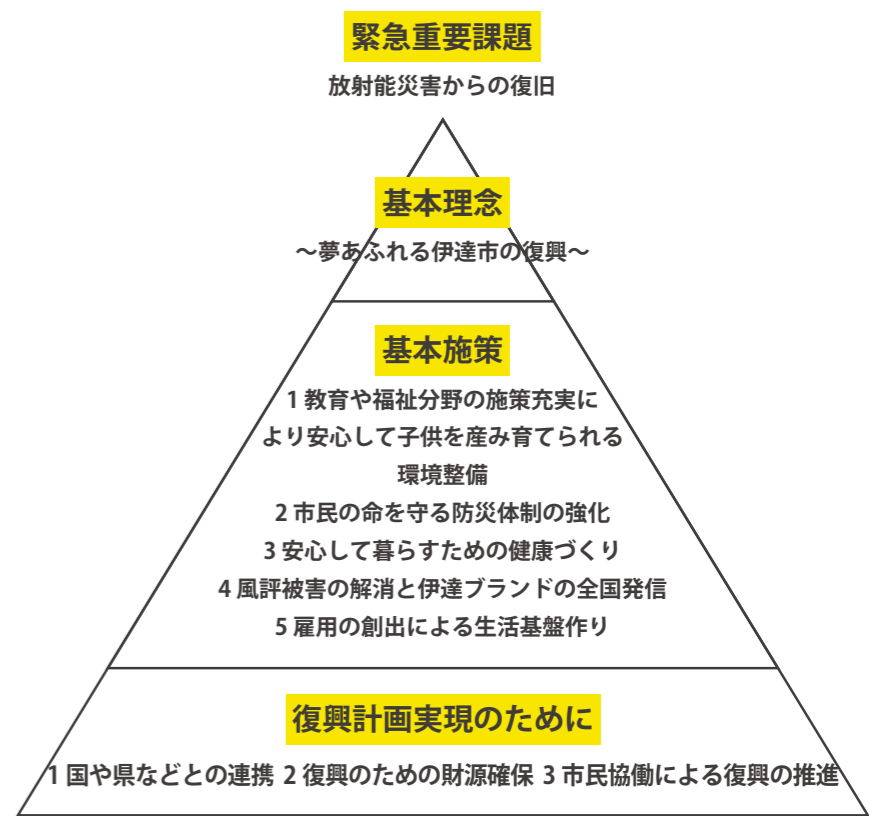


2 市民の命を守る防災体制の強化

放射能災害からの復旧と
夢あふれる伊達市の復興を目指して

伊達市復興計画を策定

市では昨年9月5日、有識者や各種団体の長など13人からなる伊達市復興計画策定委員会を設置し、協議を重ねてきました。市民の意見も取り入れながら、伊達市復興ビジョンと復興計画を策定しました。その概要をお知らせします。



●計画期間
計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間。これを「復旧期」「再生期」「発展期」に分けて計画を遂行する。

[復旧期 平成24年度～平成26年度]
生活や産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間

[再生期 平成27年度～平成29年度]
復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を取り戻し、地域の価値を高めていく期間

[発展期 平成30年度～平成33年度]
伊達市が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、安定的に発展していく期間

24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
復旧期			再生期		発展期				

- ③ 森林などの放射性物質の除染に伴う林業再生や新産業の創出を図ります。
- ④ 再生可能エネルギーの導入を推進します。

復興計画実現のために

① 国、県などとの連携
放射能災害からの復旧は本来、東京電力や国の責任で行われるべきものですが、市民の安心・安全の確保を迅速かつ効果的に進めるため、本市で先行して放射性物質の除染などの対策を実施します。また、復興特区制度を活用した規制緩和や財政支援など、国や県が実施する事業や支援との連携や整合を図り、効果的な復興を進めます。

② 復興のための財源確保
復旧・復興のために行われる事業に必要な財源を確保するため、国や県に対し財政支援や税制度の優遇措置を要請します。これまで以上に効果的な行財政運営を進めるとともに、東京電力には、放射能災害に伴う損害賠償を求めます。

復興計画の見直しと進行管理

「PLAN(計画)」「DO(実施)」「SEE(評価)」というサイクルを繰り返しながら評価・検証を行い、柔軟な対応を図ります。また、市民や有識者などの意見を参考に、各事業の推進状況を把握します。新たに課題が発生した場合には、事業の見直し・充実を図ります。



3 安心して暮らすための健康づくり

放射能による健康被害への不安は、いまだに拭い去ることができていません。子どもも大人も生涯にわたって安心してふるさとに住み続けられるように、健康管理対策を行います。

① 市民が健康で元気に幸せに暮らせる「健康都市」構想を推進します。

② 市民の健康状態の把握と、長期的にわたる健康管理を行い、健康の保持増進に努めます。

③ これまで以上に充実した保健・医療サービスの提供を目指し、疾病予防・早期発見・早期治療によって市民の健康を守ります。



4 風評被害の解消と伊達ブランドの全国発信

風評被害を払拭するために、安全



5 雇用の創出による生活基盤の確保

放射性物質の汚染による生産活動の停止や風評被害は、経済活動に対し長期的かつ重大な影響を及ぼすことが懸念されています。今回の震災からの復興において、これまでの以上の産業活性化を進めるため、既存の施策にとらわれない新たな視点で企業誘致や起業推進による雇用創出に取り組んでいきます。

① 特区制度などを活用し、土地利用計画などを見直します。

② 農・工・商業などの産業再生のための支援策を実施します。

市の拠点となる2施設 基本構想固まる

伊達市の魅力を発信し、市民の一体感を醸成する施設の建設を検討するため、昨年9月から検討委員会を設置し協議を重ねてきました。建設の基本となる構想をお知らせします。

※詳しい内容はホームページまたは企画調整課企画調整係 ☎575-1142) にお問い合わせください。

1 道の駅

- 目的
本市の観光情報発信、特産品の展示販売などを通じ、地域活性化の核として活用すること
- コンセプト
「伊達市らしさが息づく交流発信の場」
- 建設予定地
国道4号線沿い



2 市民ホール

- 目的
多目的活用ができる複合的な市民ホールを建設することで、「伊達市民」としての一体感をもてるようにすること
- コンセプト
「市民の心がひとつになる施設」
- 目指すべき施設
座席が1,300席以上あり、会議や講演会が開催できるコンベンションホール



※画像はイメージです。

平成 24 年
4 月から

市役所の組織が変わります

少子高齢化や放射能問題、市民協働の推進などのさまざまな課題に対応し、政策の立案機能や災害への対応を強化するために、市の組織を再編しました。

□ 新設、統合、名称変更がある部署

▼市長直轄

「市長直轄」を新設します。
市長直轄には「総合政策課」「健幸都市推進室」を設置します。総合政策課内には、「政策調整係」を新設し「行政経営室」を編入します。

▼総務部

「企画調整課」を廃止し、「総務企画部」を「総務部」に変更します。「秘書広報課」を新設し、「秘書係」「広報広聴係」「CATV室」を編入し

ます。

「総務課」には「文書法規係」を新設し、「情報管理係」を編入します。「行政係」は「行政管理係」に変更します。

▼市民生活部

「放射能対策課損害賠償係」を「市民生活課賠償支援係」に変更します。また、放射能対策課の「除染対策係」を「除染第1係」と「除染第2係」に分割します。

▼健康福祉部

「放射能対策課健康管理係」を「健康推進課健康企画係」に統合します。

▼建設部

「土木課庶務係」を「土木課総務係」に変更します。「管理係」を「道路管理係」に「維持係」を「住宅管理係」に変更します。「霊山道路推進室」を「高速道路推進室」に変更します。

▼上下水道部

「総務課庶務係」を「総務課総務係」に変更します。

保原本庁舎 (代) ☎ 575-1111

3階	健康福祉部	社会福祉課	地域福祉係	☎ 575-1264
			生活福祉係	☎ 575-1274
		高齢福祉課	障がい福祉係	☎ 575-1299
			高齢支援係	☎ 575-1299
3階	市民生活部	国保年金課	介護保険係	☎ 575-1198
			給付係	☎ 575-1198
		環境防災課	賦課係	☎ 575-1197
			防災安全係	☎ 575-1197
市民協働課	環境係	☎ 575-1228		
	協働推進係	☎ 575-1177		
3階	市民生活部	放射能対策課	地域づくり係	☎ 575-1177
			除染第1係	☎ 575-1003
		除染第2係	☎ 575-1003	
		選挙管理委員会事務局	☎ 575-1204	
3階	行政委員会事務局	監査委員事務局	☎ 575-1207	
		固定資産評価審査委員会	☎ 575-1207	
3階	議会事務局	庶務係	☎ 575-1217	
		議事係	☎ 575-1217	
2階	市長直轄	総合政策課	政策調整係	☎ 575-1142
		行政経営室	☎ 575-1142	
2階	市長直轄	健幸都市推進室	推進企画係	☎ 575-1146
		秘書広報課	秘書係	☎ 575-1113
2階	総務部	秘書広報課	広報広聴係	☎ 575-1113
			CATV室（伊達）	☎ 551-2131
2階	総務部	総務課	行政管理係	☎ 575-1111
			文書法規係	☎ 575-1159
2階	総務部	人事課	情報管理係	☎ 575-1159
			人事給与係	☎ 575-1104
2階	財務部	人事課	職員厚生係	☎ 575-1104
			財政係	☎ 575-1189
2階	財務部	財政課	管財係	☎ 575-1189
			契約検査室	☎ 575-1189
1階	財務部	財務課	市民税係	☎ 575-1138
			資産税係	☎ 575-1235
1階	財務部	収納課	収納係	☎ 575-1231
			管理係	☎ 575-1232
1階	市民生活部	市民生活課	戸籍市民係	☎ 575-0205
			賠償支援係	☎ 575-1126
1階	市民生活部	市民生活課	消費生活センター（相談受付専用）	☎ 575-1290 ☎ 574-2233
			審査係	☎ 575-2116
1階	市民生活部	市民生活課	出納係	☎ 575-2116
			会計課	☎ 575-2116

◎新設部課概要

【市長直轄・総合政策課】
…市長の命を受け、政策の立案、各部にまたがる政策の企画調整機能を強化し、市長のトップマネジメントの補佐を行うことを目的とする部署。

【秘書広報課】
…市長の渉外機能の拡充と円滑化、市の情報を政策的に広報していくため秘書・広報広聴機能の充実を図ることを目的とする部署。

梁川分庁舎

3階	産業部	農林課	農政係	☎ 577-3173		
			農業振興係			
		農林土木係	農林土木係	☎ 577-3175		
			商工労政係			
3階	産業部	農林課	観光物産係	☎ 577-3175		
			農地係			
3階	こども部	こども保育課	庶務係	☎ 577-3237		
			農地係			
		こども支援課	保育係	☎ 577-3141		
			幼稚園係			
3階	こども部	こども支援課	企画係	☎ 577-3128		
			支援係			
		教育委員会	総務企画係	☎ 577-3245		
			社会教育係			
3階	教育委員会	教育総務課	文化振興係	☎ 577-3245		
			社会教育係			
		学校教育課	庶務管理係	☎ 577-3249		
			指導係	☎ 577-3250		
3階	教育委員会	教育施設課	管理係	☎ 577-3281		
			整備係			
		産業部	国土調査室	☎ 577-7232		
			農林課	☎ 577-7232		
2階	建設部	土木課	総務係	☎ 577-3135		
			用地係			
		管理課	建設係	☎ 577-3147		
			道路管理係			
2階	建設部	管理課	住宅管理係	☎ 577-3147		
			都市計画係			
		都市計画課	公園緑地係	☎ 577-3149		
			建築係			
2階	建設部	高速道路推進室	管理係	☎ 577-3135		
			整備係			
1階	上下水道部	下水道課	管理係	☎ 577-3162		
			下水道整備係			
		1階	上下水道部	総務課	総務係	☎ 577-3283
					業務経理係	
1階	上下水道部	施設工事課	施設係	☎ 577-7213		
			建設係		☎ 577-1139	

保原保健センター

2階	健康福祉部	健康推進課	健康増進係	☎ 575-1148
			健康企画係	☎ 575-1116
1階	健康福祉部	健康推進課	成人保健係	☎ 576-3736
			母子保健係	☎ 576-3510

伊達総合支所
総務担当 ☎ 583-2111
業務担当 ☎ 583-5532
市民担当 ☎ 583-5525
福祉担当 ☎ 583-5522
消防生活環境担当 ☎ 583-5508
梁川総合支所
総務業務担当 ☎ 577-1111
市民担当、福祉担当、消防生活環境担当 ☎ 577-7211
保原総合支所
総務担当、業務担当 ☎ 575-2111
霊山総合支所
総務担当 ☎ 586-3401
業務担当 ☎ 586-3402
市民担当 ☎ 586-1111
福祉担当 ☎ 586-3403
消防生活環境担当 ☎ 586-1111
月館総合支所
総務担当、業務担当 ☎ 572-2111
市民担当、福祉担当、消防生活環境担当 ☎ 572-2113

※保原総合支所は保原本庁舎1階、梁川総合支所は梁川分庁舎1階にあります。

◎保原・梁川総合支所窓口での受け付け内容が変更

保原本庁舎にある保原総合支所ではこれまで、福祉、消防、交通安全、環境などの事務も行っていましたが、4月からは同庁舎にある健康福祉部、市民生活部でそれぞれ受け付けます。

梁川分庁舎でも同様に、これまで梁川総合支所で行っていた道路、公園、農林などは、同庁舎にある建設部、産業部でそれぞれ受け付けます。

伊達、霊山、月館総合支所で行っている窓口サービスについては変わりありません。

☎総務課行政係 ☎ 575-1111

◎各セッションの主な内容

セッション1

「伊達市の取り組み」



放射能対策に積極的に取り組んでいる本市。市長をはじめ、町内会長や病院、学校関係者らが、それぞれの取り組みを発表した。諏訪野町内会の松田秀樹会長は「町内会の中からプロジェクトチームを立ち上げ、通学路や共有空間の除染を行い、線量の低減に努めた」と、子どもたちのために積極的に除染に取り組む姿を紹介した。放射能からきれいな小国を取り戻す会の佐藤悠洋会長は、自分たちの手できめ細かな線量の調査を行い、詳細な線量マップを作成するなど住民主体の放射能対策を紹介した。

セッション2

「生産者と消費者をむすぶ」



風評被害に苦しむ農家の声や放射能を心配する消費者の声が報告された。果樹農家の清野直人さんは、「暫定基準値以下の果物でも購入を控える消費者が増え、売り上げは激減。閉鎖に追い込まれた直売所もある」と、苦しい現状を語った。米農家の長谷川康夫さんは、「消費者に安心して食べてもらうために、セシウムが検出されない米を作るように努力しなければならない」と、セシウムの移行が少ない米の生産方法の確立と米の検査体制の強化を訴えた。コープとうきょう理事の河野恵美子さんは、「東北の農産物は前年と比べ、売れ行きが減少している。消費者からは、『産地をきちんと表示して欲しい』『西日本から農作物を仕入れて欲しい』などの意見が寄せられているが、中には『被災地支援のために被災地の農産物を買いたい』と言ってくれる人も」と、東京の消費者の声を正直に伝えた。

セッション3

「チェルノブイリの教訓」



海外の専門家による発表が行われた。ベラルーシ情報センターのゾイア・トラフィムチクさんは、「情報センターでは、チェルノブイリの悲劇を忘れないように、さまざまな情報を一元管理して、発信している。また、ベラルーシのイメージを変えるために、若い人たちが新たな製品ブランドを作ろうと取り組んでいる」と事故の恐ろしさを伝えながら、前向きに進むことの重要性を説明した。ノルウェー

放射線防護局のアストリッド・リーランドさんは「チェルノブイリの事故後、トナカイなどの家畜の汚染が問題になった。しかし、汚染地域を汚染のレベルごとに区分し、それぞれの地域ごとに適切な対策とモニタリングを行うことで、市場に流通している食品は安全だということを消費者に理解してもらえた」と語り、食品のきちんとした検査・管理や食品にセシウムなどを取り込まないようにする対策が、風評被害を払拭する有効な手段であることを伝えた。

セッション4

「伊達市と福島の将来にむけて」



復興に向けて独自に活動している団体が活動内容を紹介した。「福島のエートス」の鎌田陽子さんは、自身の経験から「福島のエートス」を立ち上げ、独自の活動に取り組む姿を紹介。専門家を招いた対話集会を開催し、放射能に関する情報を住民自身に判断してもらう手助けをしていることや、ツイッターを通して世界中の人の手を借りながら情報を収集・整理し、インターネットを通して発信していることを発表した。「たむらと子どもたちの未来を考える会」の半谷輝己さんは、商店街のメンバーを中心に会を立ち上げ、住民主体の集会を開催。市長や新聞社の人を招いて、活発な意見交換を行っている。他にも、専門家の発信する難しい情報を、わかりやすく翻訳して住民に伝える活動を行っている、伊達市でも参考になる事例が報告された。

セッション5

「伊達市をモデルとして」



県や国に対する意見や今後の課題・対策などについて議論された。仁志田昇司市長は「住民のニーズに素早く、的確に応えられるように、現場に権限と予算を移譲してほしい」と市の立場から国、県に要望した。放射線安全フォーラムの田中俊一さんは、「科学的合理性のない放射線防護基準の変更は、不安の増大や更なる風評被害を招く」と、福島県の現状を無視した国の放射線防護対策や除染対策に疑問を呈した。OECD（経済協力開発機構）のテッド・ラソさんは「基準を設定するときは、科学的な側面と、人間的側面を考慮し対策することが重要。復興のためには国・県・市・NPOなどが協力し情報を共有しあって、継続的に学んでいくことが必要だ。OECDでは今後も支援を継続する。各国の経験を福島に伝え、そして福島から学び世界に発信したい」と語り、福島の復興にエールを送った。



世界中の英知を結集 伊達で日本の 未来を考える

放射線防護の専門家組織
ICRPが本市で会合
放射線専門家と地元関係者
が意見交わす

東京電力福島第1原発事故（以下、原発事故）による長期影響地域の生活回復のためのダイアログセミナーは2月25、26日の両日、保原市民センターとセレビアスカイパレスを会場に開かれた。放射線防護の専門家組織である国際放射線防護委員会（ICRP）が、原発事故からの復興に向け地元関係者から意見を聞き、対策を検討するために開催。丹羽太貫京都大学名誉教授らICRPの委員と事務局員、ベラルーシやノルウェーなどの国際研究機関の関係者、農業、医療などに携わる地元関係者ら合わせて約100人が参加した。ダイアログは2日間計5回行われ、政府や県に対する提言がまとめられた。

ダイアログセミナーの結論と勧告

- ①伊達市はボランティアの力を借りながら除染計画を進める。県などは独自の活動を行って、復興を促進させる。
- ②NPOは行政を補完するという点からも重要な役割を担っている。活動としては地域の放射線防護能力を育成支援することなどである。ツイッターなどのソーシャルメディアは、過去の経験や知識を広める強力な手段となる。
- ③伊達市の農家は、安全な農作物を生産し、今後も農業を続けたいという意欲がある。食品に対する制限は、対象地域の復興を阻害する可能性がある。そのため、生産者と消費者の意見をすり合わせ、最も適したルールを定めることがベラルーシや、ノルウェーでの経験から得られた教訓である。
- ④福島県に発足した除染情報プラ

- ザは、地域コミュニティでの除染・放射線防護の知識やノウハウを取得するのに大きな力となる。
- ⑤本セミナーの参加者は、復興のために被災地に住む人々の尊厳を守ることが重要であることを強く認識する。
 - ⑥本セミナーの参加者は以下の勧告を行う。
a：学校や公園など、子どもが過ごす場所を優先的に除染する。放射線に関する情報を積極的に発信し、自ら防護措置が取れるようにする。
b：食品の線量検査や内部被ばくの検査などを気軽に行える体制を整備する。
c：風評被害をなくすため、詳細な農作物のモニタリングが必要である。
d：ベラルーシとノルウェーの教訓を学び、地域の実情に合わせて、より安全な農作物を生育する方法

- を研究・実験する。
- e：放射線防護の知識と対策を広めるために、地域の中でより多く対話の場をもつことが重要である。
 - f：関係当局や専門家が積極的に情報を発信し、空間線量や被ばく量を低減させるための助言を行う。
 - g：健康調査や心身のストレスに対するカウンセリングなどの対策の強化を行う。
 - h：町内会や住民などが提案する生活環境を改善するプロジェクトを支援する体制を整備する。
 - i：除染や復興は、地域の特性を理解し、地域コミュニティの意見を尊重して行う。
 - j：あらゆる組織や人が互いに協力し、情報を共有するため、今回のようなダイアログを今後も継続して行う。

※内容は要約・抜粋しています。

狂犬病予防注射

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主には生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

登録済みの犬の飼い主には事前に案内ハガキをお送りしますので、ハガキを持参し下記の会場で注射を受けて下さい。犬の登録がまだの場合は、当日会場で登録することもできます。

日曜日でも実施しますので、平日お忙しい人はぜひご利用ください。

■対象となる犬

生後91日以上の子犬
※室内で飼っている犬も含まれます。

■注射料金

3,100円
(注射代2,550円+注射済み票代550円)
※登録がまだの子犬は、登録料として3,000円が別にかかります。

■注意事項

犬を制止できる人が会場に犬を連れて来てください。「犬が妊娠している」「病気をしている」など、通常と異なる場合には注射の前に申し出てください。

■狂犬病予防注射日程

注射はどの会場でも受けることができます。ただし、事前にお送りしたハガキがないと手続きに時間がかかる場合がありますので、忘れずにご持参ください。

	実施月日	時間	会場
霊山	4月26日㊦	9:10～9:30	石田坂ノ上集会所
		9:50～10:40	石戸ふれあいセンター
		11:00～11:30	山戸中央集会所
		13:20～13:50	小国ふれあいセンター
		14:10～15:00	下小国中央集会所
	4月27日㊦	9:00～9:30	中川集落センター
		9:50～10:30	霊山神社下
		10:40～11:20	霊山ふれあいセンター
		11:35～12:00	旧泉原小学校庭前
		13:20～13:50	山野川ふれあいセンター
梁川	5月8日㊦	9:00～10:00	粟野農構センター
		10:30～11:30	堰本ふるさと会館
		13:30～14:30	J A 富野支店集荷場
	5月9日㊦	9:00～10:00	山舟生林構センター
		10:30～11:30	J A 白根支店集荷場
	5月10日㊦	9:00～10:00	東大枝農構センター
		10:30～11:30	J A 五十沢支店集荷場
	5月11日㊦	13:30～15:00	梁川体育館駐輪場(川北)
		9:30～11:00	梁川総合支所駐車場北側駐輪場(川南)
		月館	5月16日㊦
9:40～10:10	布川児童遊園地		
10:20～11:50	御代田コミュニティセンター		
13:10～14:10	糠田6公民館		
14:20～14:50	上手渡中央集会所		
15:00～15:30	下手渡公民館		
15:40～16:50	保健福祉センター「やまゆり」		
伊達	5月17日㊦	9:00～10:00	農村環境改善センター
		10:30～12:00	伊達東公民館
	5月18日㊦	13:30～15:30	伊達学習交流館
		9:00～11:30	伊達学習交流館
保原	5月22日㊦	9:00～11:00	J A 富成支店
		13:30～16:00	上保原公民館
	5月23日㊦	9:00～11:00	台集会所
		13:30～16:00	大田公民館
	5月24日㊦	9:00～11:00	保原中央公民館
5月27日㊦	9:00～12:00	伊達市役所保原本庁舎駐車場	

狂犬病って？

「狂犬病」は人を含む全ての哺乳類に感染します。日本では30年以上発生していませんが、隣国の中国や韓国を含む世界中で発生しており、効果的な治療がないため、発症すると100%死亡します。飼い主自身と愛犬を狂犬病の危険から守るためにも、必ず登録と狂犬病予防注射を受けさせてください。

詳しくは、環境防災課または最寄りの各総合支所にお問い合わせください。環境防災課環境係 ☎ 575-1228 / 各総合支所：伊達 ☎ 583-5508 / 梁川 ☎ 577-7211 / 保原 ☎ 575-2115 (3月31日まで) / 霊山 ☎ 586-1111 / 月館 ☎ 572-2113



伊達市農作業賃金標準額表

●適用期間

4月1日～平成25年3月31日

平成24年度の伊達市農作業賃金標準額と賃借料をお知らせします。農作業の依頼や農地賃貸借などの価格を設定する際の目安としてご利用ください。ほ場条件や作業の内容などにより通常と異なる場合には、雇用者と被雇用者でよく話し合ってください。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 577-3237

伊達市農作業賃金標準額

作業区分		単位	標準額	備考	
臨時雇い	一般作業	1日	5,600円	水田、畑、果樹など 1時間当たり700円	
	果樹の剪定		9,600円	1時間当たり1,200円	
	摘蕾・摘花果		5,600円	1時間当たり700円	
	柿の皮むき	1時間	670円	あんぼ、ニラなど	
	袋つめ		1,400円	機械燃料持込	
	原木伐採		6,800円		
請け負い作業	水田作業	耕起	ロータリー耕	8,000円	
		プラウ耕	6,800円	植代まで	
	代かき	6,800円	角植え別		
	機械による田植	7,500円	角刈り別		
	バインダーによる稲刈	8,000円	乾燥調整を含む、角刈り別結束は1,000円増し		
	コンバイン	3万500円			
	ハーベスタによる脱穀	8,200円			
	乾燥調整(もみすり)	2,000円			
	もみすり	1,000円			
	畑	耕起(ロータリー耕)	10アール	6,800円	
袋かけ	モモ・リンゴ	普通袋	1,000枚	2,600円	1時間当たり700円
		二重袋	3,600円		
	ブドウ	3,600円			

※臨時雇いの注意点

- ① 昼食持参
- ② 1日の作業時間は8時間を基準とします。
- ③ 労働能力(年齢・経験など)を勘案する場合は、当事者間で調整してください。

※請け負い作業の注意点

- ① ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田を標準としています。
- ② 未整理地は、作業能率などを考慮して当事者間で調整してください。
- ③ 請負作業単価には、消費税は含まれていません。

伊達市賃借料情報

(10アール当たり)

地域	区分	平均額	最高額	最低額	データ数
旧伊達町	田	1万1,200円	1万9,500円	5,500円	19
	畑	1万3,100円	2万3,900円	4,500円	68
旧梁川町	田	1万2,200円	2万2,000円	4,500円	92
	畑	8,100円	1万7,000円	4,000円	92
旧保原町	田	1万2,300円	1万9,600円	6,300円	103
	畑	5,600円	1万3,000円	2,500円	202
旧霊山町	田	8,500円	1万1,400円	2,900円	22
	畑	5,300円	1万1,300円	2,300円	3
旧月館町	田	9,900円	1万6,400円	5,000円	37
	畑	1万3,600円	2万600円	6,300円	28
市全域	田	1万1,700円	2万円	4,500円	275
	畑	7,300円	1万7,000円	4,000円	342

※農地賃借料情報の注意点

- ① データ数は、集計に用いた筆数です。
- ② 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60アール当たり1万2,000円に換算しています。
- ③ 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ④ 実情に即した情報提供のため、区分ごとに、全賃借料データの平均値の±70%を超えるものを除いています。

保原中央公民館 行事 event
ローカル鉄道の再生を山形鉄道社長野村氏が講演
2月29日(水)

阿武隈急行利用促進特別講演は2月29日、保原中央公民館で開かれました。同急行社員、沿線自治体職員や市民など約60人が参加。講演では山形鉄道株式会社代表取締役社長の野村浩志さんが「ローカル鉄道と地域の活性化」と題して講演。旅行会社の社員時代に赤字だった営業所を立て直した話や、休日移動美術館を実施し人脈を広げた話などをプロジェク



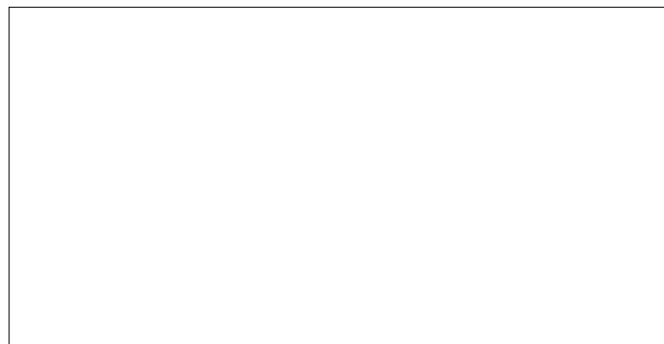
ターで写真を見せながら説明しました。参加者は阿武隈急行の活性化の糸口を探ろうと真剣に講師の話に耳を傾けました。

掛田小 梁川小 行事 event
子どもたちに歌とトークで人権理解を訴えかける
3月9日(金)

子ども人権講演会は3月9日、掛田小学校と梁川小学校の2会場で行われました。掛田小学校では5、6年生の児童88人が参加。子どもぎゃく待防止センターしずおか代表の鈴木潔さんが、自らが出会った「非行少年M君」「自傷行為をしてしまう女子高生」などを取り上げ、児童虐待や家庭内暴力問題について話しました。鈴木さん



はトークの合間に、身近な家庭や親子、虐待などをテーマにした『おやじ』『Abuse』などのオリジナル曲を熱唱。子どもたちは感慨深く静かに聞き入っていました。



梁川分庁舎 式典 ceremony
教職員研究論文で富成小、石田小、梁川中などが最優秀賞
2月21日(火)

平成23年度伊達市教職員研究論文・研究物表彰式は2月21日、市役所梁川分庁舎で開かれました。この研究展には市内の小中学校から共同研究26点、個人研究4点の応募があり、富成小、石田小、梁川中、小野忠大教諭(大枝小)の研究が最優秀賞に輝きました。このほか優秀賞9点、優良賞13点、奨励賞4点が選ばれました。二階堂康男審査委員長は「受賞した



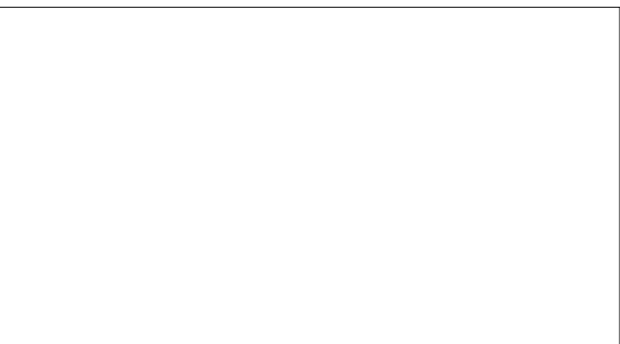
論文は研究のねらいが明確で説得力がある。今後もよりよい研究実践が増えることを期待します」と講評を述べました。

伊達学校給食センター 行事 event
洋食の食べ方を指導 テーブルマナーアップを図る
2月21日(火)～24日(金)

「思い出給食テーブルマナー」は2月21日から24日の4日間、伊達学校給食センターで開かれ、伊達中学校の3年生114人が参加しました。湯田健一教育長のあいさつの後、生徒たちは講師の指導を受けマナーに気を配りながら食事に臨みました。当初、生徒たちは緊張した面持ちでしたが、料理を食べるたびに徐々に表情がほころんでいきました。この事業は、



将来洋食を食べるときに困らないようにと、平成13年から伊達中学校の3年生の生徒を対象に行われています。



梁川中央公民館 行事 event
闘病中の元教員三本杉さんの講演を聴き、命の大切さを感じる
2月17日(金)

梁川地域婦人学級合同学習会は2月17日、梁川中央公民館で開かれ、約200人の市民が参加しました。元中学校教員で悪性リンパ腫と闘いながら命の大切さを訴えている三本杉祐輝さんが講演する予定でしたが、突然の入院のため、以前から親交がある矢口洋子さんが原稿を代読する形で行われました。参加者は三本杉さんが苦しい闘病中の体験を通して感じた、「命



をいただいたことへの感謝の気持ち」や「前向きに生きることの大切さ」などの話を聞き、目頭を熱くしていました。

保原市民センター 行事 event
高齢者の見守りネット構築へ講演会とシンポジウムを開催
2月18日(土)

安心して暮らせるまちを目指す「高齢者見守りネットワーク講演会・シンポジウム」は2月18日、保原市民センターで開催されました。一部では、新潟県の常設型地域の茶の間「うちの実家」の運営を行っている河田瑛子さんが活動や地域福祉のあり方などについて講演。二部では、市内地域サロンの代表が、各サロンの個性豊かな取り組みを報告しました。参加した渡邊欣作さんは「市内にもサロンがあることに驚いた。若い人も参加すれば、地域が活発になると思う」と話しました。



た渡邊欣作さんは「市内にもサロンがあることに驚いた。若い人も参加すれば、地域が活発になると思う」と話しました。



伊達学習交流館 行事 event
ふれあい体操、読み聞かせを実施し親子の絆深める
2月6日(月)

育児をする保護者を支援する「子育てひろば～からだをうごかそう～」は2月6日、伊達学習交流館で開催され、1～3歳までの幼児と保護者の16組32人が参加しました。桜の聖母短期大学非常勤講師の広瀬仁美さんが、親子がふれあいながらできる運動を紹介。子どもたちは母親のひざに乗り向き合って抱きかかえてもらう「お母さんブランコ」や「新聞パンチ」などをして



楽しみました。このあと子どもたちは、母親のひざの上で本を読んでもらい、親子の絆を深めた様子でした。

保原本庁舎 寄贈 present
新成人「はたちの募金」実施 復興への熱い思い届ける
2月8日(水)

梁川地域の新成人でつくる梁川成人式実行委員会は2月8日、市役所保原本庁舎を訪れ「はたちの募金」として集めた7万11円を市に寄付しました。放射能汚染などに苦しむ自分たちのふるさとの復興を支援するため、成人式で募金活動を実施。八巻希望実行委員長は、「復興のために少しでも力になりたいと思い、みんなで募金しました。放射能対策に役立ててほしい」と語り、



手渡しました。堀江勇逸放射能対策課長は「熱い思いを有効に活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。



春のイベントに行こう

心が躍る春におでかけして笑顔に

①伊達のふる里桜まつり

【日程】 4月14日④～22日⑥

【場所】 やながわ希望の森公園

【内容】 2,000本の桜が咲き誇る公園内で期間中「太鼓の競演(15日10時～15時)」や「物産展(14～15日、21日～22日)」が行われます。

※まつり期間中は、事故防止のため、公園内道路への車の通行・路上駐車はご遠慮ください。



ウォーキングイベント。地元太鼓や詩吟の披露、豚汁の無料振る舞いも実施予定。

③2012春ニットフェア

【日時】 4月21日④～22日⑥ 9時～16時

【場所】 伊達市商工会館2階

【内容】 5,000点のニット製品を展示販売

①～② 伊達市観光物産協会 ☎ 529-7779

③ 福島県ニット工業組合 ☎ 563-6705

02 NEWS

②第3回高子二十境ウォーク

【日時】 4月22日⑥ 9時～15時

【場所】 高子沼周辺

【内容】 桃の花を見ながら景勝地を巡る

資格取得を支援します

ホームヘルパー資格取得費用助成

ホームヘルパー2級養成講習を受講して資格を取得した人に、受講費用の一部を助成しています。

【資格取得期間】 4月1日～平成25年3月31日

【対象者】

- ・資格取得期間内で修了する人
 - ・学生以外の人
 - ・資格取得後1年以上伊達市に居住する見込みの人
- 【助成額】 受講費用の3分の2(上限6万5千円)
- 【申請方法】 高齢福祉課に①受講費用が分かるものの写し②講習内容が記載されたパンフレットなどの写し③認印を持参し申請してください。

▼ホームヘルパー2級養成講座も開催

【対象】 市内在住の平成7年4月1日以前に生まれた人で、資格取得後1年以上本市で訪問介護員として働く見込みの人。

【コース】 ①夜間・土日コース(6月～11月)
②日中コース(9月～11月)

【受講料】 15,000円

【申込受付】 ①5月7日⑥～31日⑥ / ②8月1日⑥～24日⑥

【申込方法】 受講料を持参し、市社会福祉協議会の本所でお申込みください。詳しくは、お問い合わせください。

市社会福祉協議会 ☎ 576-4050

※資格取得期間より前に資格取得をした人で、助成を希望する場合はご相談ください。

市高齢福祉課高齢支援係

☎ 575-1125

03 NEWS

地デジチューナーを給付

高齢者世帯などからの申請を受付

地上デジタル放送がまだ視聴できていない高齢者世帯などに、チューナーの給付を行います。

【受付期間】 3月23日⑥～30日⑥

【給付時期】 4月2日⑥以降

【対象】 主に①満65歳以上の人のみ世帯②身体障害者手帳、精神障害者手帳が交付された人がある世帯

【申込方法】 総合支所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、企画調整課(本庁舎2階)または総合支所に提出してください。
※譲渡品のため、数に限りがあります。
市企画調整課情報政策係 ☎ 575-1159

05 NEWS

申請期間を延長します

一部損壊した住宅の修繕費を助成

東日本大震災で被災した住宅の修繕工事費用の助成申請期間を5月31日⑥まで延長します。

【対象】 平成23年3月11日に本市に住居登録しており、世帯収入が500万円以下、世帯全員に市税などの滞納がない世帯。

【要件】 ①「一部損壊」の判定を受けた個人所有住宅
②工事費が30万円以上である③平成25年2月28日までに工事が完了し、実績報告書が提出できる

【助成額】 費用の10分の1以内(上限10万円)

詳しくは、お問い合わせください。

市都市計画課建築係 ☎ 577-3149

04 NEWS

News

市政の動きをいち早くキャッチ!

01 NEWS

24年度も忘れず納税を

平成24年度市税納期のお知らせ

平成24年度の市税や保険料などの納期をお知らせします。納期限は原則、納期の末日です。口座振替の場合、預貯金残高が不足していると振り替えができませんのでご注意ください。

※納期限が土日祝日にあたる場合は、その翌日が期限です。

市(納税)収納課収納係 ☎ 575-1231

(口座振替や還付)収納課管理係 ☎ 575-1232



伊達市税に関する書写作品コンクール
伊達市長賞受賞作品

▼納期一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年1月	25年2月
市・県民税(普通徴収)			1期 7/2		2期 8/31		3期 10/31			4期 1/31	
固定資産税				1期 7/31		2期 10/1					
軽自動車税		全期 5/31									
国民健康保険税介護保険料				1期 7/31	2期 8/31	3期 10/1	4期 10/31	5期 11/30	6期 12/25	7期 1/31	8期 2/28
後期高齢者医療保険料					1期 8/31	2期 10/1	3期 10/31	4期 11/30	5期 12/25	6期 1/31	7期 2/28
東根堰土地改良区費				1期 7/31							
伊達西根堰土地改良区費		前期 5/31						後期 11/30			
梁川町土地改良区費			全期 7/2								

Health News

脳健康教室「元気じゃ脳教室」 体験学習会のお知らせ
65歳から始める 脳が元気になる学習

「あれ、今何をしようとしたんだっけ？」なんてことはありませんか。実は「読み書き」「計算」が、脳の活性化にとっても効果的です。市で行っている「元気じゃ脳教室」の体験学習会を開催します。脳科学に基づく教材を使って脳の健康法を試してみませんか？

【体験学習会の概要】

地域	会場	開催日時
伊達	伊達ふれあいセンター	4月25日(※) 9時30分～11時
梁川	梁川農村環境改善センター	4月25日(※) 13時30分～15時
保原	ほばら元気ハウス	4月26日(※) 9時30分～11時
霊山	霊山総合福祉センター	4月26日(※) 13時30分～15時
月館	月館総合支所	4月24日(※) 13時30分～15時

【申込方法】

4月20日(金)までに電話でご連絡ください。

※元気じゃ脳教室参加募集については、「お知らせ版4月12日号」をご覧ください。

健康推進課健康増進係
 ☎ 575-1148

●ボランティア募集 (学習サポーター)

教室で学習をサポートするボランティアを募集します。仕事の内容は、明るい学習の場づくりや学習手順の支援などです。事前に研修を行いますので、初めての人も大丈夫です。60歳ぐらいまでの興味がある人は、4月20日(金)までご連絡ください。

🇨🇷 4月の休日当番医

[診療時間：9時～17時]

※当番医が変更になる場合や、当番日に診療していない科もありますので、事前に問い合わせの上受診してください。

当番日	休日当番医
1日(日)	(医)かしの木内科クリニック (内科・循環器内科・消化器内科) 伊達市岡前 20-6 ☎ 551-1411
8日(日)	さとうファミリークリニック (内科・小児科・消化器内科ほか) 保原町上保原字中島 8-5 ☎ 574-2811 (医)伊藤皮フ科クリニック (皮膚科・アレルギー科) 伊達市岡前 20-1 ☎ 551-1121
15日(日)	(医)すずき医院 (内科・胃腸内科ほか) 保原町字西町 175 ☎ 575-2563
22日(日)	(医)せきね医院 (内科・外科) 月館町月館字町 36 ☎ 572-2333
29日(日)	(医)武田小児科 (小児科) 保原町字栄町 51 ☎ 575-2439
30日(日)	(医)伊達セントラルクリニック (内科・消化器内科) 保原町字西町 189-1 ☎ 575-3215
夜間急病診療所	
福島市森合町 10-1 ☎ 024-525-7672 診療科/内科・外科・小児科 診療時間/19時～翌朝8時 (小児科は23時) 受付/18時30分～翌朝7時30分	

Report

健康運動教室レポート

保原地域6期生
鈴木 二郎さん



「以前、会社の健康診断で、「週に一度何か運動をしてください」と言われ、一日一万歩以上歩くことを心がけ福島県内のウォーキング大会にも参加してきました。でもいくら歩いても、体に大きな変化は見られませんでした。

そんな時、妻がすでに通っていた健康教室が「無理なく運動できて良いよ」と勧められ、生活習慣病の予防と健康維持のため参加することにしました。私は仕事の関係もあり、夜間コースを選択しました。ここの運動教室は、体力測定後に各自の運動能力に合わせて行われ、無理なく自分のペースで運動ができるので、長く続けていけると思いました。

また、運動スタッフの指導も適切で、分かりやすく楽しく運動しています。毎月でる実績レポートは、自分が運動してきた結果を数値で表しているので、これを見てもっと頑張って運動していこうと意欲が湧いてきます。

しかし今は、数値も横ばいの状態で「ガッカリ」。でも今が一番の辛抱のしどころではないかと自分に言い聞かせ、休まずに通うように心がけています。これからも、教室の運動仲間に出会えるのを楽しみに、ゆっくり無理をせずに長く続けて、健康づくりのために頑張る教室に通っていきたいと思います。

■育児相談 (すくすく健康相談)

●保原保健センター 4月11日(※)
9時30分～11時

■認知症家族の会「だっせんの会」

●保原中央公民館 5月14日(日)
13時30分～15時

■伊達ふれあいセンター KIDS 広場

毎週(日) 9時～16時
毎週(※) 9時～12時

■保原保健センターふれあいルーム

[0歳児]
4月9日(日) 9時30～11時30分
[乳幼児]
4月5日(※)、12日(※)、19日(※)
10時～17時

第35回

子どもによるライター事故に注意しましょう！

子どものライターによる火遊びが原因で、火災や悲惨な事故が発生しています。事故を防ぐため、ライターは大人が適切に管理しましょう。

多発する家庭での事故を防止するために、次のことに注意しましょう。

①ライターは子どもの手の届かないところに置く

家の中や車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。

②子どもにも火遊びの危険性を教える

子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら注意しましょう。また、物事を理解できる年齢になったら、火遊びの危険性を教えることも大切です。

③不要なライターはきちんと捨てる

利用しなくなった古いライターはありますか？古いライターは使い切るかガス抜きをして、廃棄しましょう。

④子どもが簡単に使えないPSC対応のライターを使う

事故を防ぐため、現在は子どもが簡単に操作できない「幼児対策（チャイルドレジスタンス）機能」などの安全機能を満たしたことを示すPSCマークを表示したライター以外は、販売が禁止されています。

ただし、規制以前に製造されたライターがまだ流通していますので、注意が必要です。また、PSC対応ライターであっても、周囲の大人の注意が必要です。



▲ PSC 対応ライターは着火ボタンが重くなっている。

★ 消費生活センター業務時間
時間・場所
⑨～⑮ 8時30分～17時
(来所は9時～16時)
本庁舎1階 消費生活相談室
相談専用電話 ☎ 574-2233

地域の魅力 ふる里再発見

伊達氏天文の乱（四）

父と子、水面下の戦い

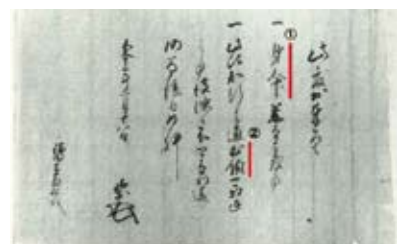
天文10（1541）年に始まった天文の乱ですが、そのさなか、植宗と晴宗の間で駆け引きが行われます。

植宗と晴宗は天文12（1543）年ごろから、どちら側につくかをはっきりさせない人々に対して、土地を保障する内容の書状を発行していきます。土地を与えることを条件に、家臣たちを自分の味方に引き入れようとしていったのです。

ところが2人から多くの書状がむやみに出されたために、さまざまな問題が起きます。同じ人物が植宗・晴宗の双方から書状をもらう例も少なくなく、中にはこのことが原因で、親子内で植宗側と晴宗側に分裂した例もありました。

宮城県名取郡を治めていた福田一族は、乱の初めは植宗側で参戦しており、その中の福田玄蕃という人物も、植宗からの書状で土地を与えられる約束がされていました。しかし植宗側から晴宗側に離反者が出てくるようになると、晴宗は福田玄蕃を味方にしようとして、身体を保証と土地を与える約束の書状を送りました。これがきっかけで福田玄蕃は

※①身命②本領と記載



晴宗が福田玄蕃に送った書状。身体を保証と土地を与えることを約束している

晴宗側に寝返ってしまったのです。しかし玄蕃の父である福田備後守は、晴宗側に転換するのを受け入れませんでした。そして備後守はすでに隠居していたにも関わらず、植宗側として戦いに参戦し、結果父と子が争うことになったのです。

このほかにも、書状を多く出した結果、天文の乱が終結した後にはだれが領主であるのか分からないという非常に混乱した状態が起きるなどの問題が生じてしまいました。したがって乱に勝利して家督を継いだ晴宗は、乱の間に出した書状を整理し、改めて土地を与え直すなどの手続きを行わなければなりません。



お知らせ

公民館の部屋を一般無料開放

保原地域の公民館では、月1回、公民館の一部屋を無料開放しています。お茶やコーヒー、お菓子などを持ち寄り、憩いの場としてご活用ください。お湯や茶わんは準備しています。

【開放日】

【大田】第1④【富成】第1④【保原中央、柱沢】第3④【上保原】第3④

【時間】9時～15時

☎保原中央公民館 ☎575-4166

春の全国交通安全運動

【実施期間】4月6日④～15日④

【事故死ゼロを目指す日】4月10日④

【スローガン】

「ありがとう孫から教わる交通ルール」

【運動の重点】①自転車の安全利用の推進②全ての座席のシートベルトとチャイルドシート③飲酒運転の根絶

【出動式】4月5日13時30分～保原町役場跡地駐車場

☎環境防災課防災安全係☎575-1197

ご存知ですか？納付特例制度

20歳以上になると国民年金に加入しなければなりません。学生の場合は、納付を遅らせることができます。

【対象】大学、大学院、短期大学、高等専門学校などに在学する人。

【申請方法】学生であることを証明する書類を持参し、各総合支所（保原は市民生活課）で申請してください。

【すでに制度を利用している人へ】

平成24年度も引き続き制度を利用する人には、3月下旬に申請書が送付されますので、必要事項を記入し返送してください。

☎国保年金課給付係 ☎575-1198



相談

弁護士の災害支援相談会

▼毎週④ 13時～16時

【場所】市役所本庁舎1階相談室

【内容】災害・消費など生活全般

☎消費生活センター ☎574-2233



催し

近代工芸の華 明治の七宝展

▼5月10日④～6月3日④

9時～17時（最終入館16時30分）

【場所】梁川美術館

【内容】明治時代に盛んに作られた「七宝焼」の展示。

☎梁川美術館

☎527-2656



募集

霊山中央公民館の講座

①文学講座「齋藤茂吉秀歌の鑑賞」

日程：5月～翌年1月（月1回第3④）

内容：作品鑑賞、移動学習など

②歴史講座 地元学「霊山学」

日程：5月～翌年1月（月1回第1④）

内容：講演、フィールドワーク、神社・仏閣めぐり、郷土食作りなど

【対象】市内在住の人

【定員】30人

【参加費】1,500円

【申込方法】備え付けの申込書に記入し、4月18日④までに参加費を添えて霊山中央公民館に提出。

☎霊山中央公民館 ☎586-1314

伊達市臨時職員（事務補助員）

【対象】市内在住でパソコンの操作（簡易）ができる人。

【募集人数】1人

【業務内容】各種書類、資料作成など

【勤務条件】

週5日7時間45分勤務、日額6,600円、社会保険適用、通勤手当などあり

【雇用期間】5月1日④～10月31日④

【申込方法】履歴書（顔写真添付）を4月16日④まで教育施設課に提出。

※成績良好の場合、雇用期間5カ月延長。

☎教育施設課管理係 ☎577-3281

国家公務員（大卒程度）

▼総合職

【受付期間】

インターネット：4月2日④～9日④

郵送・持参：4月2日④～3日④

【試験日】4月29日④

▼一般職

【受付期間】

インターネット：4月10日④～19日④

郵送・持参：4月10日④～11日④

【試験日】6月17日④

詳しくは、人事院ホームページまたは直接お問い合わせください。

☎人事院東北事務局第二課試験係

☎022-221-2022

施設案内

施設の最新情報をお届けします

市立図書館 ☎ 551-2132

▼おはなし会

「なかよくしよう」

4月28日(土)

10時開始(幼児の部)

10時30分開始(小学校低学年の部)

📍親子マルチメディアスタジオ

火～土 9時～19時 / 日祝は17時まで
 (休)月曜日 本の貸し出しは1人5冊まで、期間は2週間以内



▼保原中央公民館図書館

公民館図書室紹介 Vol.2

[開館] 9時～18時

[休館] 月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

[場所] 保原町字宮下111-4

[主な行事]

- ・おはなし会(年4回)
- ・おはなしのへや(月1回)

☎ 575-4166



館内には約3万冊の本が収蔵。部屋には図書室スタッフが選んだ本のおすすめコーナーもある

ふるさと会館 ☎ 583-3244

8日(土) 13時30分～

春爛漫 花の舞

14日(土) 10時～

15日(土) 9時30分～
ヤマハピアノ発表会

29日(土) 9時～

第16回伊達歌謡祭



(休)月曜日(祝日の場合は翌日)

霊山児童館 ☎ 586-3622

7日(土) 新学期マイバッグを作ろう

14日(土) ミニパフェを作ろう
将棋クラブ

21日(土) パターゲーム

28日(土) フリースローゲーム

▼出前梁川児童館(毎週(土)13時～17時)

8日(土) 新学期マイバッグ作り

15日(土) ミニパフェを作ろう

22日(土) パターゲーム

10時30分～19時 (休)木曜日



つきだて花工房 / 交流館もりもり

☎ 573-3888

☎ 571-1777

8日(土) つきだて花工房リニューアル記念朗読劇「セロ弾きのゴーシュ」

9日(土) 絵手紙教室

22日(土) 一貫張り教室

23日(土) ハーブ教室

28日(土) 春の妖精-カタクリに会いに行く・春の女神山散策

(休)18日



りょうぜん紅彩館 / 霊山こどもの村

☎ 589-2233

☎ 589-2211

▼こどもの村 4月28日再オープン予定(一部施設)

▼紅彩館 「創業祭キャンペーン」来店したお客さんに抽選で宿泊券や食事券、入浴回数券など当たる(4月30日まで) / 「がんばろう福島」特別企画 大人1泊2食7,000円(3人以上)、小学生は5,500円

(休)水曜日



保原歴史資料館 ☎ 575-1615

▼企画展「守護館への軌跡」

室町時代に花開いた、京の都の香りただよ伊達氏の軌跡を追う。

8月末まで

▼体験教室(随時)

- ・勾玉づくり体験 料金300円
- ・土笛づくり体験 料金200円
- ・繭玉工作体験

9時～17時 (休)火曜日 (料)大人210円 / 小～高校生100円



梁川美術館 ☎ 527-2656

▼「柳沼輝頼作品展」

4月11日(水)～15日(日)

▼写真展「山のある風景」

4月18日(水)～22日(日)

※初日は13時公開、最終日は15時終了。

▼「竹内きよ陶芸作品展」

4月26日(水)～5月6日(日)

※最終日は15時終了。

9時30分～17時 (休)月曜日、祝日の翌日 (料)無料(常設展は有料)



納期



■ 納期限 5月31日

- ・軽自動車税（全期）
- ・伊達西根堰土地改良区費（前期）

問い合わせ

- ・市民税 税務課市民税係 ☎ 575-1138
- ・資産税 税務課資産税係 ☎ 575-1235
- ・税の収納 収納課収納係 ☎ 575-1231
- ☎ 575-1232
- ・国保税 国保年金課賦課係 ☎ 575-1198

人口と世帯



平成 24 年 3 月 1 日現在
伊達市住民基本台帳登録人口・世帯数
カッコ内は前月比

- 人口 65,908 人 (-44)
- 男 32,205 人 (-16)
- 女 33,703 人 (-28)
- 世帯数 21,822 世帯 (+13)

※住民基本台帳登録人口とは、住民基本台帳に登録された人口であり、直近の国政調査人口を基本に算出した現住人口とは差があります。

4月の水道修理当番表



各家庭の水道に故障、水道管の破裂、漏水などが発生した場合は、まず元栓を締めて、指定水道工事店などにご連絡ください。

1日 ～ 7日	伊保 (有)佐藤設備 ☎ 583-3140	15日 ～ 21日	伊保 (有)庄子商店 ☎ 583-2031	29日	伊保 (有)佐藤設備 ☎ 583-3140
	伊保 (有)信和設備 ☎ 575-1311		伊保 (株)東洋住宅設備 ☎ 575-4555		伊保 (有)志賀設備工業 ☎ 575-2378
	梁 (有)やまき電設工業 ☎ 577-5454		梁 (有)加藤電気商会 ☎ 577-0141		梁 日栄工業(株) ☎ 577-2255
	霊月 (有)伊達設備工業所 ☎ 587-1203		霊月 (株)クリエートワカマツヤ ☎ 586-1044		霊月 (有)信栄設備工業 ☎ 586-3297
8日 ～ 14日	伊保 (有)浅尾設備 ☎ 583-3211	22日 ～ 28日	伊保 齋藤電建工業(株) ☎ 575-3194	30日	伊保 (有)浅尾設備 ☎ 583-3211
	伊保 (有)志賀設備工業 ☎ 575-2378		伊保 (有)鈴木設備工業所 ☎ 576-2874		伊保 (有)信和設備 ☎ 575-1311
	梁 協和産業(株) ☎ 577-3254		梁 (有)新梁設備技工 ☎ 577-7631		梁 (株)福島総合エンジニア ☎ 577-7188
	霊月 (有)菅野電気 ☎ 587-1425		霊月 菅野電建工業(有) ☎ 586-1021		霊月 (株)もりもり住設 ☎ 573-5936



子育て相談支援センター

4月の利用案内

子育て支援センター

【梁川子育て支援センター☎ 577-0142】

- ・のびのび広場・ティータイムサロン 毎週月～金 9時～14時
- ・子育て相談 毎週月～金 8時30分～17時

【保原子育て支援センター☎ 529-7611】

- ・ふれあいひろば 毎週月～金 9時～14時
- ・育児相談 毎週月～金 9時～17時

【霊山子育て支援センター☎ 586-3725】

- ・親子ふれあい 毎週月～金 10時30分～11時30分
- ・育児相談 毎週月～土 9時～17時

ママピヨひろば (子育て相談センター)

9時30分～11時30分、
13時30分～15時30分

◆ママピヨひろば伊達
(伊達ふれあいセンター内)
[午前] 6日、13日、20日、27日
[午後] 3日、10日、19日、25日

◆ママピヨひろば月館
(月館保健福祉センター内)
[午前] 5日、11日、17日、26日
☎こども支援課企画係☎ 577-3128

力強く未来へ また一步 市内各地で卒業式



1 2

1) 中学校では3月13日に卒業式を実施。送辞を述べる横山康平さん(梁川中) 2) 甲子園を沸かせた聖光学院野球部の芳賀智哉さんも卒業 3) 卒業証書を受け取る竹内さん(梁川高)

旅立ちと別れのシーズンとなる3月、市内各地の学校で卒業式が行われた。梁川高校の卒業式では、72人の生徒が巣立った。橘和彦校長から代表の竹内美沙紀さんに卒業証書が手渡された後、橘校長は「今回の震災で大変つらい思いをしたが、日々の大切さ、家族の大切さ、助け合いの心を学ぶことができたと思う。社会に出ても、ピンチをチャンスに変え、強くたくましく生きてほしい」と式辞を述べ



3

た。幕田則夫父母と教師の会長、田中薫同窓会長らが祝辞を述べた後、在校生代表で佐藤徹さんが「先輩と過ごした日々を大切に、伝統と誇りを伝えていきたい」と送辞。加藤元哉さんが「たくさんのことを学んだ3年間だった。何かを変えることは難しいが、まず一步を踏み出す勇気を持って、自分が変わっていけば充実した生活を送れると思う」と答辞を述べた。

願い込め大俵を引き合う 保原でつつこ引き祭り



1 2

1) テレビや旅行券などが当たる「富くじ」を求め大勢の人が集まった 2) 地元の太鼓保存会も祭りのムードを盛り上げた 3) 力強くつつこを引く男たち。祭りも最高潮に

「わっしょい、わっしょい」と保原の街中に男たちの威勢のいい声が響いた。一年間の商売繁盛・五穀豊穡・無病息災を祈る「つつこ引き祭り」は3月4日、厳島神社と保原四丁目交差点を中心に行われた。赤・黄・白の鉢巻きを額に巻き3組に分かれた若衆たちは、目抜き通りを練り歩いた後、「つつこ」と呼ばれる大俵(直径約1.5m・長さ約3m・重さ約1ト)を3方向に引き合った。この日は天候にも恵まれ、勇壮



3

な祭りを一目見ようと多くの見物客が集まった。若衆から豪華景品が当たる富くじ入りのもちが配布されたときには四丁目交差点はすし詰め状態になった。

この祭りの起源は、江戸時代中期、享保年間に大飢饉があり、当時の領主・松平出雲守通春公が領民を集め、種もみを分け与えたところ、翌年大豊作となったことから始まったと伝えられている。福島民報社選定の県十大奇祭にも選ばれている。

市民交通災害共済

に加入しましょう

・市民であれば
どなたでも加入できます

年間
1人 500円



詳しくは市役所環境防災課まで TEL 575-1197

つらいつらい
誰にも話せない
借金の悩み...



ご相談ください
秘密は厳守
いたします

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所: TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2
 須賀川事務所: TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177



1



2



3



4

1.先生から生活面、安全面などについて説明を受ける児童/2.仮設校舎に入校した子どもたち。指導を守り、騒がず、走らず、落ち着いている/3.校舎の完成にはたくさんの人の努力の跡が伺える。教室の表示も手作り/4.間借りしていた中学校から、向かい側に建てられた仮設校舎に移る子どもたち。担任の先生の誘導のもと横断歩道をわたる

待望の新校舎が完成。

2012年4月号

【たて市政たより】

伊達

編集・発行 伊達市緑地公園部健康課広報広聴係 平成24年3月22日発行 NO.74
〒960-0602 福島県伊達市保原町字舟橋180番地 TEL024-575-1111 FAX024-575-2570 印刷 製本 ソーニーエー株式会社

「梁中から梁小仮設校舎へ」

震災で校舎が大きな被害を受けた梁川小学校は2月27日、仮設の校舎で授業を始めました。震災後は近隣の梁川高校と梁川中学校を間借りして授業を行っており、約1年ぶりに全校児童が一つの校舎に集まりました。子どもたちは朝8時に梁川中学校アリーナに集合。五十嵐清夫校長は「一年間みんなで協力して頑張ってきた。お世話になった人たちに感謝しながら新しい校舎でも勉強に運動に頑張りましょう」とあいさつ。新校舎使用にあたっての注意点が各担当の先生から述べられた後、学年ごとに仮設校舎に入りました。

市長日誌

「東日本大震災追悼式」

あの未曾有の大震災から1周年の3月11日、福島市で県の追悼式が行われ、市を代表し、私も出席しました。

天皇陛下もご出席された国主催の追悼式を同時中継して合同の形で執り行われ、震災発生時刻である14時46分に、多くの犠牲者に対し、全国一斉に黙祷を捧げました。あの日、2万人にもおよぶ多くの人が犠牲となり、両親を亡くした子ども、夫や妻、子どもを亡くした人など、様々な悲しみに対し、各地でそれぞれの思いを胸に黙祷を捧げました。

ただし、低レベルの放射能の健康被害についてはまだ分からないことが多く、除染についても1年間の経験によれば、そんなに簡単なことではないことが分かってきました。

私たちは、この困難を乗り越え、克服しなければなりません。このことを通して、原発事故や脱原発問題などについて、日本が明らかにすることができれば、世界には既に数百箇所の原発があるのですから、日本が世界に貢献できるのではないのでしょうか。

福島県は津波の他に原発事故による放射能被害があり、1900人も死者の中には津波では辛うじて助かりながら、放射能による避難命令の中で救助されずに取り残され、亡くなった人がいると言われております。もしかししたら、助かった命かもしれないと思うと、本当に福島第一原発の事故は恨めしいものです。

天皇陛下は2月に心臓の手術を受けられ、退院後一週間であるにもかかわらず、被災地に思いを寄せ、出席を強く望んでおられたとのこと。そのお言葉の中には、「再びそこに安全に住むためには放射能という困難な問題を克服しなければならぬ。また、この大震災の記憶を忘れることなく、子孫に伝え、防災に対する心がけを育み、安全な国土を目指して進んでいくことが大切」と、ありました。

しかし、一方において、放射能の健康被害による死者はありません。これからの健康被害が心配されているのですが、これからのことについては、対策を講じることが出来るわけですから救いがあります。それはもちろん、除染と健康管理です。

4月の新年度を迎え、亡くなったたくさんの人の思いを受けて、この災害に打ち勝ち、陛下の言われるような平和な日本、なかなしく我が故郷を再興していくべく、思いを新たにしたいところです。

